

県・労働団体・経済団体の三者による意見交換の結果について

茨城県では、経済の好循環の実現に向け、県・労働団体・経済団体の三者が意見を述べ合い、賃上げへの気運を醸成することを目的として、下記のとおり、意見交換を開催しました。

記

1 日時及び会場 令和8年5月7日（木）15:00～15:40 茨城県庁舎5階 庁議室

2 出席者 県2名、労働団体2名、経済団体4名、労働局1名 計9名
(詳細はP3名簿参照)

3 知事挨拶

- 将来にわたり本県の経済成長が実現するためには、物価上昇を上回る、持続的な賃上げを通じて、経済の好循環を安定して実現することが重要。
- 昨年は意見交換会で、『本県最低賃金引上げについて、経済実態が反映された全国9位相当額との乖離（2025年時点は35円）を5年から7年かけて解消する』という中長期的目標を合意させていただいた。
- その後の改正において、本県の最低賃金は国の目安額63円に、地方上乘せ額6円を加えた、1074円と過去最高となった。
- 目標に向け、この流れを継続的なものとしていくことが不可欠であり、合意2年目の今年度の最低賃金引き上げ幅は、その試金石となる。
- 県としても、全国トップクラスの賃上げ支援策を積極的かつ集中的に実施することとしている。

4 意見交換会結果

昨年合意した目標について、改めて県と労働団体と経済団体の三者間で認識合わせ。物価上昇を上回る持続的な賃上げを通じ、経済の好循環を実現することが重要であり、県としても各種支援策でバックアップしていく。

【参考】各団体等の意見

(1) 茨城県

- 目標実現のためには、賃上げ原資を確保することが重要であるため、県としては「賃上げ」と「価格転嫁」の両輪で、中小企業等の支援に取り組んでいくべく、各種支援策を用意している。

(2) 労働団体

- 昨年合意により、最低賃金の引上げに向けた取組が前進したと受け止めている。県支援策は、企業が制度を理解し活用することが重要であるため、支援内容について、賃金相場形成などに向け情報発信に取り組んでいきたい。(連合茨城)

(3) 経済団体

- 原材料やエネルギー価格の高騰が生産コストを押し上げ、地方の中小企業の経営は一段と厳しくなっており、賃上げの体力がなくなっている。不安定な海外情勢を踏まえ、県には引き続き実情に即した支援策をお願いしたい。(経営者協会)
- 中東情勢の影響により、エネルギーや物流経費など経営コストが上昇する中で、中小・小規模事業者の収益が圧迫され、賃上げ意欲は低下する。県支援策の周知・活用を進めながら会員事業者を支援し、賃上げが持続できる経営環境づくりに取り組んでいく。(商工会連合会)
- 最低賃金を上げていくことは前向きにとらえている。これからの人・若い人たちのことを考えて、我々も頑張らないとならない。(中小企業団体中央会)
- 最低賃金上昇を負担と感じている企業は増えている。県の支援策については、当連合会としても、積極的な周知方法と、活用促進に取り組んでいく。(商工会議所連合会)

5 意見交換の様子



茨城県 大井川知事



知事から右回りに

- ・茨城県経営者協会
笹島会長
- ・茨城県商工会連合会
皆川副会長
- ・茨城県中小企業団体中央会
阿部会長
- ・茨城県商工会議所連合会
内藤会長
- ・連合茨城
久保田会長
狩谷事務局長
- ・茨城労働局
佐藤局長
- ・茨城県
眞柳産業戦略部長

県・労働団体・経済団体の三者による意見交換 出席者名簿

職 名	氏 名
茨城県知事	おおいがわ かずひこ 大井川 和彦
日本労働組合総連合会 茨城県連合会 会 長	くぼた としかつ 久保田 利克
日本労働組合総連合会 茨城県連合会 事務局長	かりや ゆういち 狩谷 祐一
一般社団法人茨城県経営者協会 会 長	ささじま りつお 笹島 律夫
茨城県商工会連合会 副 会 長	みながわ みつよし 皆川 光吉
茨城県中小企業団体中央会 会 長	あべ しんや 阿部 真也
茨城県商工会議所連合会 会 長	ないとう まなぶ 内藤 学
厚生労働省茨城労働局（オブザーバー） 局 長	さとう えつこ 佐藤 悦子
茨城県産業戦略部 部 長	まやなぎ ひでと 眞柳 秀人